会　議　録

記　録　者	関口

供覧	市　長	副　　市　　長	部　　長	次　　長	課　　長	課長補佐	主査係長	グループ員

件　　名	令和８年度龍ケ崎市子どもを守るネットワーク代表者会議
年　月　日	令和８年７月１５日（水）
時　　間	午後１時３０分から午後３時３０分まで
場　　所	市役所５階全員協議会室
出　席　者	【委員】 藤枝土浦児童相談所長、山本竜ケ崎保健所健康増進課課長、唯根こども未来部長、 篠塚子ども未来次長、海老原こども家庭センター課長、山﨑福祉総務課長、 糸賀保育課長、松本保護課長、秋山指導課長、野原教育センター所長、 蔭山こども発達センター課長、清水文化・生涯学習課長、 西上済生会病院小児科部長、野上龍ケ崎市歯科医師会、 山﨑龍ケ崎市民生委員児童委員連合協議会主任児童部会長、 落合竜ケ崎警察署生活安全課長、唯根龍ケ崎消防副署長、 中山龍ケ崎市学校長会八原小学校長、中根水戸地方法務局龍ケ崎支局長、 大塚八原保育所長 【事務局】 松本補佐、吉田補佐、大野家庭児童相談員、 記録者
会議の内容	１　開会 ２　こども未来部長あいさつ ３　議題 （１）龍ケ崎市子どもを守るネットワークの概要 （２）児童虐待対応における主な関係機関の役割 （３）令和７年度児童虐待相談の状況 ４　質疑応答 ５　閉会 ６　講話 講師：茨城県土浦児童相談所長　藤枝洋明　氏

発　言　者	審　議　の　内　容
事務局 （松本）	定刻となりました（定刻も過ぎております）ので、ただいまより令和８年度「龍ケ崎市子どもを守るネットワーク代表者会議」を開催させていただきます。 本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。 司会進行を担当させていただきます、こども家庭センターの松本と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、まず、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、 ・次第 ・構成機関一覧 ・事務局説明資料（資料1～資料５） 不足等がありましたらお申し付けください。 なお、本日の代表者会議は２時３０分を終了予定としております。皆様のご協力をお願いします。 それでは本会議の開催にあたりまして、唯根部長よりご挨拶を申し上げます。
唯根部長	（部長挨拶）
事務局 （松本）	ありがとうございました。 続きまして、令和７年度に入り初めての会議となりますので、本日お集まりいただきました委員の皆様に、自己紹介をお願いしたいと思います。所属とお名前をお願いいたします。 （※土浦児童相談所から順に）
事務局 （松本）	（関係機関の自己紹介） どうもありがとうございました。 それでは、事務局のほうも自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 （事務局職員自己紹介）
事務局 （松本）	議事に入ります前に、「龍ケ崎市子どもを守るネットワーク要綱」第５条第５号の規定により座長を決めることになっておりますが、慣例によりまして、座長は龍ケ崎市こども未来部長（こども未来部の篠塚次長（こども家庭センターの海老原課長））とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、以降の進行は、唯根座長にお願いいたします。 ※以下、唯根座長進行（閉会まで）
座長 （唯根部長）	改めまして、本日、座長を務めさせて頂きます唯根でございます。皆様議事進行にご協力をお願いいたします。それでは失礼して、着座にて進行をさせて頂きます。 本日の議題に入らせていただきます。次第の（１）～（３）について事務局から一括説明をお願いします。 ＜事務局説明＞ （１）龍ケ崎市子どもを守るネットワークの概要：吉田

	（２）児童虐待対応における主な関係機関の役割：吉田 （３）令和７年度児童虐待相談の状況：大野
（唯根部長）	ただいまの事務局からの説明についてご質問がございましたらお願いいたします。 （質疑応答）
歯科医師会（野上歯科医師）	歯科医師として子ども達を見る、関わるとすれば虫歯。昔から比べると虫歯は１０分の１に減った。たまに、虫歯１０本、歯根部分しか残っていない状態で受診もある。歯科検診や学校・教育センターと協力して看ていきたい。
消防署（唯根副署長）	救急救命士であるが、ケガや病気などで救急搬送までの観察について、どこまで観察するか迷うことがある。家の中に入れないこともあるため、ケガなどでは因果関係など解らないことも多々ある。非常に難しい。
警察署（落合課長）	警察が関わる場合、指導で入ることが多い。素早い立ち上がりを必要とし、繰り返しの聴取は子どもへの負担が大きいため配慮が必要。虐待への指導の場合、保護者が『躾＝暴力』と認識してない場合が多い。犯罪だということを伝えて、初めて我に返る親もいる。
座長（唯根部長）	ありがとうございました。 それでは、特に無いようですので、本日の議事を終了いたします。議事進行に際しまして、皆様のご協力をいただきましたことに感謝申し上げまして、本日の座長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。
事務局（松本）	ここで講演の準備をさせていただきます。 講師に前の席に移動していただく。 続いて、土浦児童相談所長　藤枝洋明様よりご講話をお願いいたしたいと存じます。 それでは、宜しくお願いいたします。
藤枝所長（土浦児童相談所）	（講話　３０分程度）
事務局（松本）	藤枝洋明様　ありがとうございました。 ただ今のご講話についてご質問等がございましたらお願いいたします。 （質疑応答）
歯科医師会（野上歯科医師）	８月に実務者会議があるが、虐待の具体例をあげて説明があるとイメージがつきやすい。 マルトリートメントに遭遇した場合、疑いの場合でも児相や市に通告した方が良いのか。
土浦児童相談所（藤枝所長）	疑いの場合でも躊躇せず通告して欲しい。 児童相談所に『相談』として連絡が入り、そこに虐待があるかも知れない場合は調査する。「心配な連絡が入りましたので少しお話させてください。」と訪問したりする。 誰も住んでいないはずのアパートの部屋から泣き声がすると連絡が入り訪問を繰り返したが一向に会えなかった。それは実はオウムの鳴き声だったという例もあった。
民生委員	児童という括りで言うのであれば、児童民生委員も関わるのではないか。

（山﨑主任児童部会長） 事務局（吉田） 事務局（松本） 事務局（吉田） 事務局（吉田） <			